

2003年のマレーシア研究 ——マレーシア経済の光と影——

國分圭介*

2003年10月、強力なリーダーシップによりマレーシア経済を牽引してきたマハティールが首相を退任した。現地では、「マハティール首相が鄧小平氏と同じくらいまで政権を維持し続けるか、彼のような首相があと二人続けば、マレーシアは公約通り2020年に先進国になっている」と言われているそうである(苅込論文より引用)。この象徴的な2003年に、日本におけるマレーシア研究はどのような展開を見せたのだろうか。以下、2003年のマレーシア経済に関する研究をいくつかのキーワードによって分類した上で、マレーシア経済の「光」と「影」に着目しつつ、紹介していきたい。

マハティール

鳥居高「マレーシアにおける“開発”政策策定・実行メカニズム：マハティール政権を中心に」は、マハティール政権下の開発政策の策定・実行メカニズム「マレーシア版コーポラティズム」が、NEP前半期に確立した資金源コントロール機能の首相府集中と、民間部門の利害表出機会の制度化によって成立したと論じ、首相の個人的な人間関係やパトロン-クライアント関係が「マレーシア株式会社」政策の名の下に隠蔽されている可能性がある」と指摘している。一方、三木敏夫

「ブミプトラ政策下の工業化：マレーシア先進経済への道」も、鳥居同様、「マレーシア株式会社」政策による民営化における政治家と企業家の癒着と腐敗を指摘しつつも、不十分ながらブミプトラ企業家が育成されている現実に着目した「マレーシア先進経済論」の試論を展開している。鳥居・三木両論文とも、いわゆる「アジア的」開発政策の後進性を批判したものではなく、現状理解を目的とした「地域研究」である。スタンフォード大学の青木昌彦によれば、たとえ癒着がある場合でも、高度成長下の日本のように、企業・管轄官庁が業界全体の利益を求めて他の業界と競争を行う場合には、効率性の低下を伴った腐敗には陥らないこともあるという。「影は必ず影である」と主張するのがグローバリズムであるとするれば、「影も場合によっては光となる」と認めるのがリジョナリズムである。癒着先進国として日本の研究者が途上国の癒着を研究する意義は大きい。

マハティール前首相は、1982年の就任以来、イスラーム社会に「勤勉さ」や「労働倫理」を尊重する価値観があることを主張し、イスラーム促進と経済開発の両立を図ってきた。鳥居高「マレーシアにおけるイスラーム経済制度の展開：イスラーム銀行を中心にして」は、その実践的側面の一つとして、非ムスリム社会までを対象にしたイスラ

* 社団法人 国際経済労働研究所

ム銀行制度の拡充が挙げられるとしている。マハティールのイスラーム促進政策についてはマレーシア研究者以外にも広く知られているが、学術的な研究は少なく、また多くが抽象的議論の枠を出るものではなかった。その意味で、イスラーム銀行の発展にマハティーズの本質を見出した鳥居論文の価値は高い。確証は無いが、マハティールのイスラーム促進政策の理論的背景に、プロテスタンティズムや日本の封建制といった一見金儲けとは無関係に見える「禁欲さ」が経済発展の基盤になったとするマックス・ウェーバーの学説があるような気がする。しかし、いくつかの拭い切れない疑問が残る。他のイスラーム社会にマレーシアほど工業化を達成した国が無いことを、マハティールはどのように考えているのか。また、「ルック・イースト」は「日本を見習え」の意味である(あった?)はずだが、そうであれば、果たして日本的価値観とイスラームは近似していると言えるのか。これらの疑問に答える研究はまだ無いようであるが、小生がマレーシアの日系企業を訪問調査していた折に頻りに耳にした言葉は、「イスラームは助け合いの宗教。マレー人は周囲の支援を期待して熱心に働かないのだよ」といった類であった。イスラームと経済発展の両立という世界史的課題に挑戦するマハティールの「ジレンマ」の大きさが推し測れる。なお、苅込俊二「ポストマハティールのマレーシア経済」は、マハティール前首相が民族間の社会的バランスを尊重するあまり国内での競争原理導入を先送りしてきたが、グローバル化の波が急速に押し寄せる今日にあっては、競争力向上のために競

争原理の導入が不可欠になっており、ポストマハティール時代は「安定」ではなく「競争」がキーワードとなると論じている。

金融

弓削美奈「マレーシアの金融構造改革はどのように進展したのか?」は、マレーシアの金融セクターの構造改革が他のアセアン諸国に比べて、資本増強・不良債権処理などの健全化政策が順調であったこと背景として、政府の強いイニシアティブや、通貨危機以前から整備された中央銀行の規制・監査体制、また他国に比して不良債権総額が少なかったことや不良債権の回収率が高かったことがあることを認めた上で、2007年以降に予想される外資本格参入に備え競争力のある地場系金融機関の育成が急務の課題となっており、そのためには外国金融機関との提携による技術導入が必要であると論じている。原信・菊池英博・齋藤碩「マレーシアにおける金融システムの立て直し:その2 日本への示唆」は、通貨危機後のIMFの市場原理主義的な勧告を退け、経営不振に陥った債務過多企業を「いかに再生させるか」に重点を置いて、不良債権買取機構(ダナハルタ)と民間銀行への公的資金注入機関(ダナモダル)を設立し、政府主導で処理にあたったマレーシアの金融政策の詳細を紹介しつつ、超緊縮財政で実態経済が疲弊している日本に比べて「すべての面でマレーシアが優れている」と結んでいる。齋藤碩「マレーシアの通貨危機発生と金融危機:連鎖的な対ドル相場の売り圧力で危機発生」は、通過危機後、為替管

理・資本規制の導入など独自の対策によって回復軌道に乗ることに成功したマレーシアの金融政策を評価しつつも、固定資本形成の低迷、外国投資家からの信認回復の遅れ、対外債務高の急増、製造業の賃金需要の低迷など、克服すべき課題が多いことを指摘している。

梅崎創「マレーシア / 「三兎」を追うもの」は、自由な国際資本移動の下では、金融政策の自律性と為替レートの安定化を両立できない(「開放経済のトリレンマ」と言われるが、マレーシアはこの「三兎」を「飼い馴らす」ことが出来たユニークな経済であるという。梅崎は、その背景として、自由度は高いが不完全な資本移動性、介入の度合いは高いが不完全な為替レート安定性、および外国為替市場への不胎化介入を挙げている。マンデル＝フレミング・モデルが想定するような完全市場とは異なり、現実には、金融資産の不完全代替性、情報の不完全性、取引費用の存在などによって内外金利価格差が生じるので、自由な国際資本移動と自律的な金融政策は両立し得る。梅崎の論文は、マレーシア経済の「光」を現実経済と新古典派経済理論の「乖離」に見出した点で、手法としても極めて興味深い。やや梅崎と同じベクトル上にある研究として、中川利香「1990年代マレーシアにおける銀行貸出の経済的インパクトと政策的なインプリケーション」がある。金融論の分野では、ケインズ以来の、金融市場の変動が実物経済に影響を及ぼす過程で金利が重要な役割を果たしているとする「マネー・ビュー」と、不完全競争市場モデルを取り込みつつ、銀行貸出が経済主体の支出行動に

影響を及ぼし、GDPを変動させるとする「クレジット・ビュー」の対照的な二つの考え方があるが、中川は、1990年代のマレーシアは「クレジット・ビュー」が有効であったことを実証分析により明らかにした。また、中川は、分析のインプリケーションとして、市場における情報の非対称性問題が深刻な途上国では、政策当局は銀行貸出が経済活動に与える影響力を認識する必要があると論じている。不完全情報下にある金融市場では、銀行にとっての最適利子率は貸出市場において割安になり、超過需要が発生しやすい。このように競争が完全でない市場では、銀行の金融仲介機能が重要な役割を果たすのである。

以上は、マレーシアの金融政策を、(やや拭い難い「影」を残す)「光」として論じているが、猪口真大「マレーシアの資本移動規制の効果」は、むしろ「影」の側面を強調する。1998年9月に短期資本移動を抑制する目的で実施された資本流出規制とその後の緩和措置を踏まえ、資本移動規制が与えた資本流入に対する影響を推計により明らかにしている。猪口の分析は、資本規制導入後、短期資本の流入が減少し、また規制緩和により流出が増加、さらに規制終了後は資本流入が減少していること示しており、一度流出を禁止するような強い規制を導入すると、規制の緩和・廃止によって資本が流出する危険性があることを示している。猪口論文は、マレーシアの金融政策における、いわゆる「政府の失敗」を明らかにした論文である。

農業・自然環境

ノルシダマン・大西緝「マレーシアにおける稲作農業経営の機能と担い手：技術革新と農民組織化の影響分析」は、ムダ地域における稲作農業の経営構造を解析し、ムダ地域では、稲作の技術革新が単収を高めたものの、基幹作業を大型機械請負業者に委託していたため、小規模経営と大規模経営の生産力格差が生じにくく、また生産力の向上が直接的には農家の所得向上に貢献していないことを明らかにした上で、生産組織の合理化と、個別経営を核とした主体的な経営者の育成が課題になっていると論じている。換地・交換分合の遅延と担い手育成の不全は日本農業において古くて新しい問題だが、ムダ地域においても同様の現象が見られることをノルシダマン・大西論文は明らかにしている。

市川昌広「サラワク州イバン村落の世帯にみられる生業選択」は、山地焼畑民として知られるイバンの村々で生業が大きく変化し、世帯ごとに生業が異なる理由を明らかにしようとした試みである。これまでのイバン研究では、生計をたてる単位として世帯の重要性が強調されてきたが、市川は、調査の過程で、世帯構成員個々人の事情に注意を払う必要性を感じたという。市川は、世帯の各構成員は、世帯の生計を維持することを前提にしつつ、もっとも自らに適した仕事を選択しており、その裁量の高さが生業活動の多様化を支えていることを明らかにしている。既存研究に囚われずに、分析単位を個人にまで細分化した、意義深い試みである。近代化によって個人主義が育まれたとする議論は枚挙に暇が無いが、市川論文は、近代に達していない社会の中に、

個人主義と家族主義の両立を見出している。個人主義の暴走に対する歯止めのかけ方を見出せないでいる今日の日本には、日本版「ルック・イースト」(マレーシアに学べ)が必要とされているのかも知れない。

神波康夫「マレーシアにおけるオルパーム・バイオマス廃棄物利用の現状と可能性」は、マレーシアにおける主要産業の一つであるオイルパーム産業から排出されるバイオマス廃棄物が再生型資源として持つ可能性に注目しつつ、ミル工場での燃料としての利用(全バイオマス廃棄物量の約15%)に止まっている現状を紹介し、コスト削減・増収による企業体質の強化が課題となっていると論じている。神波康夫「持続可能な発展：マレーシアにおけるバイオマスの役割：パームオイル・バイオマスの意味」を併せて参照されたい。

上原秀樹「地域開発における貧困・資源管理の政策的課題と環境教育：多民族社会のマレーシア、サバ州を事例として」は、サバ州の森林が急速なグローバル化から取り残された貧困層による違法な伐採により破壊されている事実を紹介しつつ、森林伐採に代わる労働集約産業の育成が不可欠であると論じている。環境保護論は枚挙に暇が無いが、神波・上原論文とも、ある種の産業育成による環境保護の可能性を探る、優れて現実的な試みである。

日系企業

マレーシアの経済発展において日系企業が果たした役割の大きさは、強調しても過ぎること

はない。しかし、今日では、マレーシアにおける規模の縮小、或いは撤退を行おうとする企業が後を絶たない。

古井仁「発展途上国における地場企業の技術獲得経路と技術高度化支援策について：マレーシア企業に対する実態調査を中心にして」は、地場系企業の技術知識獲得における研究開発の重要性を指摘しつつも、研究開発のための人材不足やサポーティングインダストリーの未発達が阻害要因になっていると指摘する。また、このような研究開発基盤の未発達をもたらした原因が、地場系の人材、サポーティングインダストリーの育成を軽視した安易な外資導入政策にあったことを指摘している。関嘉勝「マレーシア、製造業投資の外資出資規制を撤廃」は、外資の減少傾向に歯止めをかける目的で2003年6月17日に発表された、製造業投資に対する外資出資比率規制の完全撤廃と外国人労働者雇用政策の自由化について紹介し、これらが、ブミプトラ政策からの離脱を意味するもので、今後注目されるべき出来事であると論じている。昨今の一連の規制緩和は、ブミプトラ保護の観点からすれば明らかに後退であろうし、また吉井論文の指摘通り、地場産業未発達の原因が安易な外資優遇政策にあったとすれば、今回の措置が、長期的にマイナスの効果となって発展の足かせとなる可能性もある。

三木敏夫「ブミプトラ政策下の日系進出企業の経営実態に関する研究：マレーシア先進経済論の一部として」は、日系企業に対する聞き取り調査から、ブミプトラ政策によるマレー人社会の

甘え体質や、人件費の上昇などを理由として、投資を手控え、中国などに移管を考える企業が増えていることを明らかにしている。しかし、同時に、マレー人の中間管理職が育たないのは、日本人駐在員の経営センス、語学力など日本人側の問題も大きいことを指摘している。地場系企業の研究開発支援、経営の現地化に向けた駐在員の能力向上など、日系企業側が遺り残した課題も大きいようである。小磯滋「マレーシアに進出した完成品メーカーによる部品輸出の解禁（事例研究）：投資先国の法令・制度改善に関する政策提言の余地と意義」は、在マレーシア日系エレクトロニクス・メーカーS社が、外資系企業の現地調達部品を海外のグループ拠点に輸出することを許可するようマレーシア政府に提言し、1997年に政策の改善を実現した事例を紹介している。これにより、輸出機能に乏しい地場の部品メーカーにとっても、日系メーカーのチャンネルを通じて輸出が容易となるので、日系メーカー、マレーシア経済双方にとってメリットの大きい政策改善であった。三木論文が日系企業の側に残された課題の大きさを示した論文とすれば、小磯論文は、日系企業がもっと主体的に取り組めば、不利な状況を打開すること可能であることを示した論文であると位置づけることができる。問題が全てマレーシアの後進性にある、と片付けてしまうことは簡単である。しかし、日本人が、未だ多くのマレーシア人にとって尊敬の対象にあることを忘れてはいけない。マレーシア人にとって最も身近な日系企業には、「影」を「光」に変える社会的責任を求めたい。

最後に、太田真治「味の素の国際マーケティング:フィリピン・マレーシア編」につき、マレーシアに関する記述のある後半部分について紹介すると、そのタイトルから予想される内容とは異なり、大半を「半島論」に費やしている。櫻居進の「半島の精神史」を引用しつつ、かつて「半島」を辺境に追いやることで発展を遂げた産業資本主義が、現在では、むしろ「半島」的なものの欠如によって崩壊の危機に瀕していると論じている。小生の理解では限界があるが、太田の議論が正しいとすれば、グローバル化が進行し、国家という権力装置の役割が縮小しつつある今日、文明の交錯地帯としての歴史を持つマレーシアは、新しい時代の資本主義を担う潜在能力を持っているのかもしれない。

法律と経済

先進諸国の刑事法では、国内で起きた犯罪についてのみ適用する属地主義の原則を採用しているのが一般的であり、そのため、国境を越えて行われるコンピュータ犯罪に対しては適用できない。この「法の空洞化」に対処すべく、MSC(マルチメディア・スーパー・コリドー)計画の一環として1997年に制定されたマレーシアの「コンピュータ犯罪法」は、国内外の犯罪に広く適用可能な内容となっている。坂部望「情報都市形成と法に関する一考察:マレーシアの事例から」は、こうした事例を紹介しつつ、マレーシアで制定された、一連の「サイバー法」は、世界標準候補と目されても不思議ではないと論じている。また、坂部は、マレーシアでこのような法の制定が可能であった

のは、既存法との抵触要因が少ない途上国の方が新規立法措置をとりやすい環境にあったこと、MSCがプロジェクトの開始当初からソフト・インフラの整備を重点的に進めてきたことが背景にあったという。

桑原尚子「マレーシア/消費者苦情審判所における紛争処理」は、1999年11月に施行されたマレーシア初の包括的な消費者保護法の下で設置が定められた「消費者苦情審判所」について紹介し、消費者苦情審判所が通常裁判所と比較して迅速かつ安い費用での救済を可能としている点で一定の機能を発揮しているものの、審判所の裁定や和解による取り決めに従わない事業者・製造者が多数存在するなど、「執行」面で課題が残ると論じている。政府主導型の開発政策下では、必然的に重点産業から順に整備が進む。

坂部がサイバー法を「光」として論じ、桑原が消費者苦情審判所を「影」として論じているのは、マレーシアの開発主義的側面を反映している。

産業・貿易

日本では、規制の緩和と保護に関する議論が活発であるが、マレーシアでも同様のようである。塩谷さやか「マレーシアにおける「エア・アジア」の経営戦略と事業展開:アジアの新規格安航空会社の展望と我が国への教訓」は、マレーシアでなぜアジア唯一の格安航空会社が業績を拡張しているのか、議論を展開している。塩谷は、エア・アジアがインターネット利用率の高い若年層をターゲットにIT活用を促進したことに加え、

「マレーシアの航空産業全体を発展させるためにもライバル企業の出現が必要である」との判断のもとに政府が国有のマレーシア航空の一社独占状態を放棄し、エア・アジアを政策的に支援・育成したことが成功の要因であったとして、日本政府もこれを見習うべきであると論じている。しかし、自動車産業が未だ政府の厚い保護下にあることを鑑みれば、航空産業の規制緩和が、あくまでマレーシア政府の開発政策における一側面を反映したに過ぎないことに注意を向ける必要がある。この点、マレーシアが自由貿易協定(FTA)政策に見せる保護主義的な政策志向を検討した、鈴木早苗「マレーシア / FTA 政策と ASEAN 外交」は、マレーシアが FTA を二つの側面、すなわち、関税撤廃を約束する協定としての「本質的な」側面と、ASEAN 自由貿易地域(AFTA)に象徴されるような「ASEAN 協力としての」側面から捉えていることを説得的に論じている。マレーシアは、FTA の「本質的な」側面を恐れ中国との FTA に消極的な姿勢を示しつつ、「ASEAN 協力としての」側面を前面に打ち出すことで柔軟なメカニズムを持った FTA を推進しようとしているという。

格差

マレーシアが経済発展を遂げてきたことの理由の一つとして、政治的な安定性が指摘されることが多い。多民族国家の中では、マレーシアほど安定を保ち続けた国家は少ないのではないだろうか。原百年「マレーシアの民族間対立: エリートレベルと民衆レベルの意識的差異」は、マレーシ

アが、民族対立を抱えつつも比較的安定した民族関係を保つことが可能であったのは、民族間に「票の交換」(exchange of votes)、つまり、同じ選挙区にマレー人と華人が混住している比率が高く、そのため、自民族の利益だけを掲げていては当選できず、また、当選してからも比較的中立的な政策を支持しなければならない環境ができたためであったと論じている。所謂「開発主義」者であれば、「安定が混住化をもたらす」と主張するであろうが、混住化が安定の土台であったとする原論文の「逆転の発想」は、大変面白い。しかし、原は、シンハラ族とタミル族が混住している比率が低く、そのために民族差別的な政策提言が横行し、民族対立に発展したスリランカを、マレーシアとの好対照をなす事例として引き合いに出しているが、なぜマレーシアにおいてこのような混住化が進行し、スリランカでは進行しなかったのかについては、原論文では明らかにされていない。また、マレーシア政府の政策が民族的に中立的であったとする原論文の前提については、異論が多いのではないだろうか。

岸脇誠「独立初期マレーシアの経済開発と国民統合」は、マレー人優遇政策「プミプトラ政策」に関する二つの疑問、すなわち、植民地時代からマレー人に対する優遇措置がとられてきたにも拘らず、マレー人が他のエスニック・グループよりも経済的に遅れをとったのがなぜか、また、1969年に勃発した民族暴動、所謂「5・13事件」が、マレー人側からの経済的要求、華人側からの文化的要求の衝突であったにも拘らず、事件後の政策が、一方的にマレー人側の要求を取

り入れたものになったのはなぜかという疑問に答えようとする試みである。岸脇は、一つ目の疑問については、イギリス植民地政府が、植民地支配の基盤を維持するために、マレー人農民のゴム産業への進出を制限し稲作に専念させる政策を採ったことによるものであると論じている。独立後、自由主義経済政策の下でマレー人の商工業参入が試みられたが、経験不足から華人・インド人に勝つことができなかったという。二つ目の疑問については、華人社会内部において、言語・教育をめぐる対立によって勢力が分散化したことによるものであるという。

混住化の進行に寄与したと考えられる要因として、都市化と政府による住宅開発を挙げるところは大方の賛意が得られるところであろう。ところが、宇高雄志「マレーシアの住宅政策について」は、低コスト住宅の供給において一定の成果を上げているマレーシアの住宅政策の「影」の側面として、入居を待たずして放棄されてしまう、放棄住宅の発生が社会問題化している事実を紹介している。収益性の高い中・高コスト住宅の供給過剰と、低コスト住宅の需要過剰がその放棄住宅発生の原因であると論じている。住宅政策の不備は、民族間、というよりも、同じ民族同士の間で「持てるもの」と「持たざるもの」の格差を広げる。新たな不安定問題の顕在化を予見させる論文である。

民族間格差もまた、完全には解消されていない。そればかりか、形を変えて深刻化しつつあるとする見方もある。店田廣文「複合民族国家マレーシアにおける都市化と高齢化問題」は、マレー

シアの人口センサス等各種統計書のデータから、マレーシアにおいては、エスニシティ間で高齢化の特徴に差異があり、都市部に住む華人で最も急速に進行していることを明らかにした上で、現行のプミプトラ優遇政策では対処が難しいことを指摘している。高齢化問題を民族問題の観点から切り取った店田の研究は、今後ますますその重要度を増していくことが推察される。

最後に、小生の論文を紹介させていただく。拙稿「マレーシアの産業立地と州間経済格差：タイル係数による分解分析：1970～90年」は、タイル係数の分解分析を行うことで、新経済政策（NEP）期間中、州間の経済格差がどのようなであったのか、また、その格差がどのような産業立地のあり方によって決定されていたのかを明らかにしている。産業の分散化は比較的豊かな限られた州の間で起ったに過ぎず、生産性の高い活動はごく一部の豊かな州にますます集積する傾向にあった。マレーシア経済の地域開発における「影」の部分を明らかにした論文である。*Malaysian Journal of Economic Studies* Vol.38 に所収の英語版も併せて御笑覧されたい。

以上、2003年のマレーシア研究のうち、経済関連の論文につき、検討した。マレーシア経済は「アセアンの優等生」として「光」輝ける国である。しかし、その光が輝けば輝くほど、「影」の部分が一層色濃く思えてくる。マレーシアにとって歴史的な年となった2003年は、マレーシア研究の面白さをつくづくと感じさせる、優れた研究が多い年であった。